

令和4年3月22日

子どもの家利用者の皆様へ

北茨城市子育て支援課

## 子どもの家の利用について

茨城県が国のまん延防止等重点措置の適用を受けたことに伴い新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、子どもの家の運営を休止してきましたが、まん延防止等重点措置が解除されたことを踏まえ、3月22日（火）から運営を再開することとしました。

利用者の皆様におかれましては、下記の感染予防対策について、ご理解とご協力をお願いします。

### 1 運営や利用の制限

(1) 同時に入館（室）する利用者や職員の数は20人以下とさせていただきます。

(2) 施設内での飲食はご遠慮ください。

※ 運営や利用の制限解除や緩和については、今後の状況をかんがみながらご案内します。

### 2 子どもの家の利用にあたりお願いしたいこと

#### (1) 検温の実施

ご自宅で、お子さんと保護者は検温し、入館（室）の際は職員に検温した旨をお伝えください（検温が行われていない際は、子どもの家内で検温していただきます）。

#### (2) 利用の自粛

発熱や咳などの風邪の症状が確認された場合は、解熱後24時間以上が経過し、症状が改善するまで子どもの家の利用をご遠慮願います。

#### (3) 感染予防対策への協力

##### ①手洗い・うがい

- ・ 入館（室）時や利用時間中には石鹸やアルコール消毒液などで手洗いをお願いします。

##### ②咳エチケット

- ・ 利用時間中はマスクを着用し、ティッシュ・ハンカチ、袖を使って口や鼻をおおう咳エチケットにご協力をお願いします。
- ・ 使用後のティッシュペーパーはすぐにゴミ箱に捨ててください。

#### (4) 子供の家が行う感染予防対策へのご理解

1時間おきに換気を行うことや、利用時間後にはアルコール消毒等を行うことにご理解願います。

#### 【北茨城市子育て支援課】

TEL 0293-43-1111 (内 132 133 134)

FAX 0293-43-6155

E-mail kosodate@city.kitaibaraki.lg.jp